

一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性正社員を増やし女性が活躍できる環境整備を行い、仕事と子育てを両立させることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 女子社員が妊娠・出産後も継続して勤務できる環境整備を行う。  
対象社員の復職率を90%以上にする。

《 対 策 》

平成28年4月～ 社員に対して、妊娠・出産後も女性が働き続けやすい  
職場づくりのための制度を周知し啓発する。

目 標 2 平成29年9月までに、時間外労働時間の10%削減を行う。

《 対 策 》

平成28年10月～ 時間外労働の原因分析などを行う委員会の設置。  
平成28年10月～ 各部署に於いて問題点の検討

目 標 3 正社員の採用者に占める女性比率を50%以上とする。

《 対 策 》

平成28年4月～ 新卒学生に対して、次世代育成支援対策推進法第十三  
条に基づく基準に適合することを周知徹底する。  
平成28年9月～ 正社員雇用転換制度を活用する。  
平成28年10月～ 女性の応募者を増やすために、インターンシップを  
毎年実施し、業務内容や職場環境の理解を促す

目 標 4 女子社員の管理職登用機会を増加する。

《 対 策 》

平成28年10月～ 女子社員に管理職登用の課題把握のためアンケートや  
ヒアリング等を実施する。  
平成29年5月～ 管理職研修や能力発揮に向けた研修等に取り組む。